

【農林水産委員会における質疑内容】

1. 牛乳の生産・流通・販売における特性と、指定団体の役割とその評価について（答弁者：政府参考人）
2. 生産者、指定団体、乳業メーカーの信頼関係の結びつきの強化について（答弁者：政府参考人）
3. 日本の近代酪農の発祥の地である神奈川県出身の河野大臣の酪農・生産・流通に対する思いについて（答弁者：河野内閣府特命担当大臣）
4. 酪農生産と力強い乳業がある福岡県出身の宮内副大臣の酪農・乳業の持続的発展への思いについて（答弁者：宮内農林水産副大臣）

○山田俊男君

山田俊男です。

本日は、質疑の機会をいただき、委員各位に本当に感謝申し上げる次第であります。

去る三月十九日、規制改革推進会議農林水産ワーキング・グループが開催され、農水省等と呼ばび、生乳流通改革のフォローアップ、ヒアリングが開催されたと承知しております。

私は、規制改革推進会議の在り方について我慢ができないことがあるので、今回の質疑に手を挙げさせていただいた次第であります。それは、規制改革推進会議に席をお持ちの委員各位はどういう基準で選ばれておいでなのか、各界の識者が選ばれて参加されているものと思います。これまでの委員各位の会議での御発言を議事録等で拝見しますと、それぞれ皆さん一家言をお持ちの方々であり、自らの主張や論理に大きな自信をお持ちの方々であると承知している次第であります。

まず初めに、皆さんに御覧いただきたい資料をお手元に差し上げます。どうぞちょっとお配りいただけますかね。この資料です。もうお持ちですかね。

ここにありますが、平成二十九年一月十八日に政府広報として各県の地方紙に掲載された新聞の七段広告であります。私は、朝起きてこの広

告を見て、大変びっくりした次第であります。日本の農業をもっと強く、そしてさらに、もうかる農業ということが、言葉がこうして並んでいるわけであります。私は、当時この広告を目にして、非常に、それこそ髪が逆立つほど腹立たしい思いをした次第であります。要は、競争しろと主張しているわけでありまして、脅迫しているんじゃないかと受け止めたからであります。

そして、下段には酪農家の自由な販売を支援としてあり、自由な販売がもたらす混乱を心配したからです。一体、酪農の牛乳の、生乳の自由な販売というのは一体どんなことなんだというわけであります。新しい制度の下で本当に生じている問題も、この後、続いているというふうに思います。要は、これらの宣伝もあって、結果として制度改正は行われ、関係者は既に新たなスタートを切っているわけであります。この新聞広告に文字が躍るように、農業をもっと強く、もうかる農業ということに果たして現在なっているのかどうか、新しい制度の下で生じている問題もあると聞いております。

御案内のとおり、酪農は一日も休まず、生乳を搾乳した生産者は、搾った生乳を農協へ委託販売で出荷します。農協は県段階を通じてブロックごとに指定団体を組織し、指定団体が乳業メーカーと価格交渉を行う役割を担い、雪の日も風の日も衛生面に気を付けながらミルクローリーで生乳を集荷し、乳業メーカーの工場へ持ち込む役割を担っています。

特に重要なのは需給調整です。牛は本来寒冷地の生き物ですので、夏場に乳量が減り、冬場に多く乳を出します。一方、牛乳の消費はその反対で、変動します。学校の夏休み等でも変動します。このため、このままでは腐りやすい生乳の一定量を飲用乳とは別に、乳業メーカーに保存性の高い脱脂粉乳、バター、チーズ等の乳製品に加工してもらうよう仕向けることで需給調整を行っております。そして、加工原料に回すことによる値下げ分について、指定団体は、加工原料乳生産者補給金という制度的な支援も受けながら生産者全体でプールすることで、みんなで引き受けているわけであります。

このように、指定団体は、酪農家から乳業工場までの原料としての生乳の流通を通じて、牛乳、乳製品の安定供給に大きな役割を担っております。特に、需給調整は、消費者への安定供給と酪農の安定的な維持発展に向けて、乳業メーカーも含め、業界全体でビジョンを共有して取り組んでいるわけであります。こうした強い信頼関係と結び付きは、消費者への牛乳、乳製品の供給において、最も大切な安全、安心の確保という点でも非常に重要です。

当然ですが、生乳は傷みやすい、だから極めて細心の注意と信頼で管理し、届けることがなされています。それだから、当然、酪農家と指定

○政府参考人（渡邊毅君）

お答えをいたします。

今、先生から指定生乳生産者団体の役割について御質問いただきました。

現在、指定生乳生産者団体は、全国の生乳の流通量の大宗を取り扱っているところでございますけれども、先ほど来先生からお話のありました生乳の需給と供給にはそれぞれ異なった季節変動がございまして、それを飲用向けと乳製品向けにバランスよく仕向けるということで需給調整をやっていただいております。それによりまして生乳生産の安定を図るということでございます。また、条件不利地域を含めた地域全体からあまねく集乳をするということによりまして酪農経営の安定に寄与しているということだと思っております。

前回の生乳改革の制度改革に、制度改革によりまして、先ほど来お話が出ておりますけれども、補給金を受けられる酪農家の出荷先の選択肢を指定生乳生産者団体以外にも拡大をしたというところがございますけれども、今申し上げたように、需給調整による牛乳、乳製品の安定供給ですとか酪農家の経営安定を図る上で指定団体が果たす役割は重要であると考えておるところでございます。

○山田俊男君

渡邊部長、ありがとうございました。

ところが、ここへ来まして、規制改革推進会議が、指定団体が生産者、乳業メーカーに不当な圧力を掛けていると主張しています。ましてや、組織解体に言及するなどとは、協同組合の否定ともいうべき発言です。長い年月を掛けながら、調整と合意の下で安全、安心を届ける大変な努力が進められてきているこの仕組みをどうしようというのか、とてもじゃないが納得できません。

規制緩和だ、自由な競争で生乳を、そして牛乳と乳製品を届けるとおっしゃっているようですが、鳴り物入りで新規参入した事業者の一部が集乳を拒否し、生乳廃棄、訴訟にまでなっている現状をどう考えているのか。また、既に新しい制度の下、部分委託は認められていますが、当初契約にないスポットでの出荷先変更や出荷数量の変更等の契約違反が現場に混乱を生じさせている現状をどうお考えなんですか。生乳の生産、流通、処理、販売の特性と実態をきちっと踏まえた上でのことなんでしょうか。大変疑問があります。

もちろん、指定団体には法令遵守を徹底する姿勢が求められます。また、新規参入する事業者には、需給調整等も含めて、法の趣旨を踏まえ、

関係者と思いを一にして取組を進めるのであれば、継続的に支援する必要があります。ただ、これらのことを規制改革推進会議や、またそのメンバーが御自分たちの関心だけで競争原理を主張され、これまでの多くの酪農家の安定供給の努力や安全、安心を届ける長い努力の取組を踏まえ、いとも簡単に規制改革だ、それが正義だと声高におっしゃっているのであれば、それは大切な酪農生産や国民の健康を支える牛乳の取組を壊すものと言わざるを得ないのであります。

ここで、畜産政策で多分もうここら辺がはげるぐらい苦勞されている農水省の渡邊畜産部長に再度質問いたします。

ともかく大変な、新しい制度になって、その下で新規参入する事業者もいますが、その一部には、生産者からの集乳を拒否し、大量の生乳廃棄を招き、生産者との訴訟にまで至っている事業者もいると聞いていますが、そのことについて農水省としてどういう事実関係を把握され、どのように評価されているか、お聞きします。

○政府参考人（渡邊毅君）

お答えいたします。

先生から今御指摘のありました、一部の乳業メーカーの人たちが生産者から集乳を拒否して生乳廃棄を招いたという事例、実は令和元年の冬から二年の春にかけて、北海道で一部の集乳業者の集乳停止によりまして生乳廃棄が発生したという件がございます。この件のことだと思っております。

農林水産省としては、当時、当該集乳業者を始めまして生産者が属する組織ですとか生産者に対して、一体事実関係どうだったのかという聞き取りを行ったところでございます。その結果、当該集乳業者からは、生産段階での生乳への異物混入が原因で受入先の乳業者から生乳の受入れを断られた生産者がおられたということで、その生乳が廃棄されたという報告を、そのような報告を受ける一方で、逆に生産者側の方からは、異物混入は事実であるけれども、既に改善し、その後は当該集乳業者を経由せずにほかの乳業メーカーに出荷が受け入れられていたというようなお話をいただいたところでございます。

この生乳廃棄の事例につきましては、今訴訟になっておりますけれども、廃棄された生乳の費用をどちらが負担をするのかというところが論点になっているということでございまして、契約当事者間の取引上の問題であるというふうに考えているところでございます。

○山田俊男君

いろんな事実関係があるのかもしれませんが、安定した供給、そして安定した加工、それらを考えますと、こういうことはあってはならないことであります。

いずれにしても、私は、将来にわたって我が国の消費者に安全、安心な牛乳、乳製品が安定供給される、このことを通じて我が国酪農の持続的発展が実現する、このビジョンは私は疑いのないものだと思いますし、国や、そして制度の運営に当たっては、酪農に携わる全ての関係者がこのビジョンを共有し、その実現に向けて協力することをサポートする、それこそが私は政府の果たすべき役割だというふうにも思います。その関係者には、生産者も指定団体も乳業メーカーも、そして必要な支援を得ながら新しく参入する事業者も私はいていると思います。その意味では、そのために必要な措置は既になされているはずであります。

ところが、生産現場において要らぬ混乱や生乳の大量廃棄、ひいては関係者間の疑心暗鬼が生まれていると伝えられています。いかなる大義を振りかざすとしても、これらを助長するようなことは何人もすべきでないと思います。生産者が営々と築き上げてきた協同組織の解体への言及も行うべきでないと言わざるを得ません。

どうぞ、渡邊部長は大変御苦労がごありだというふうに思いますけれど、本当に大事な生乳、そしてこれは国民にとっても欠かせない本当に大事な栄養源でもあります。これの安定的な、そして安全、安心の流通をどう果たすかということについて、やはりいたずらな、わがままといえますか、いたずらな利害、そのことにこだわって、そして反旗を翻すような話については、やはりきちっと対策を講じなければならないということでもあります。いかなる大義を振りかざすにしても、これを助長するようなことは何人もすべきではないと、このことを改めて私は申し上げたいと思います。それが新鮮な乳から、牛から搾った牛乳、これをちゃんと国民の健康のために供給するという物すごい大事なことがあるわけです。

ところで、河野大臣は神奈川県が選挙区です。神奈川県は、日本の酪農生産の発祥の地であり、そしてそれを支えてきた先進県です。多くの見識ある酪農家が多くおいでであります。そしてまた、それら酪農農家を支える農協や酪農協の皆さんがおいでになります。それらの皆さんの声を是非もっと聞いていただきたいというふうに思います。

酪農の生産、販売は、我が国の農業と農林水産政策の要の私は事業だというふうに思っております。長い間苦労してきているお役人もいっぱいおいでになります。規制改革推進会議のメンバーの乱暴極まりない発言等に左右されず、大切な日本の食の確保と安全生産、安定生産供給に

全力を挙げていただきたい。

ここで、改めて河野大臣に、日夜、牛乳、乳製品の安定供給に奮闘する生産者、指定団体、乳業メーカーの関係者に、その労をねぎらい、我が国酪農の発展に向けた決意の言葉を求めたいと思います。お願いします。

○国務大臣（河野太郎君）

我が神奈川県、現在では生乳の生産量、全国で％未満ということでございますが、戦後間もなく、昭和二十六年だったと思いますけれども、全日本ホルスタイン共進会という乳牛の全国品評会の第一回大会が私の地元の平塚市で開催をされまして、天皇陛下がお出かけになった、多分その共進会での写真だと思っておりますけれども、それを河野謙三大叔父の家で見せていただいたということもございまして、酪農の、山田先生に発祥の地と言っていたいただきましたけれども、これまでも多くの方が様々御努力をいただきました。現在でも、若手の酪農家が角笛会というのを組織をして頑張ってくれておりまして、数年前にも全国で有数の乳牛を輩出したということで賞をいただいている。まだまだ酪農家、神奈川県でも頑張ってくれているところでございます。

酪農の生産、流通につきましては、生産者がこの出荷先を自由に選べるなど創意工夫しながら、酪農家の努力がしっかりと所得に結び付くようなインセンティブというのが必要だというふうに思っております、指定生乳生産者団体については、国際的な競争も視野に入れながら、中間コスト、物流コストの削減を進め、酪農家の生産性の向上、そして何よりも所得増加に資する取組をしてくださることを期待をしてみたいと思います。

○山田俊男君

河野大臣からは、発祥の地としての誇りをおっしゃっていただいたというふうに思います。私も大賛成です。今もしっかりした酪農家がちゃんと神奈川県においでになります。本当に多くを学ぶことができます。

ですから、河野大臣は規制改革担当大臣なんです。規制改革推進会議のメンバーがそれこそどんなことを酪農制度について言っているか、どんな攻撃をしているか、そのことをしっかり踏まえていただいて、そして大臣の理念、思いをぶつけていただきたい、こんなふうに思います。

そして、九州福岡県で大変農業に詳しい宮内農水副大臣に、酪農、乳業振興に向けました決意の言葉をいただきたいと思います。

○副大臣（宮内秀樹君）

九州福岡も酪農地でございまして、大変額に汗して一生懸命国民の食料の安定供給に努めていただいている酪農家はたくさんおります。しっかり支えていきたいという気持ちでございます。

牛乳、乳製品につきましては、昨今では国民の健康への関心の高さも大変高くなって、人口減少する中でも需要は堅調に推移をしております。大変重要な食品だというふうに認識をしております。

日本の酪農、乳業は、我が国で消費される牛乳、乳製品需要の約六〇％を生産をしております、豊かな食生活の一端を支える重要な産業分野であるというふうに考えております。その中で、酪農経営は、こうした重要な食品であります牛乳、乳製品の原料となる生乳を一年三百六十五日滞りなく生産をしているということでございますので、大変重要な役割を国の中でも、国民生活、食生活の中で重要な役割を担っているというふうに考えております。

また、先ほどから御指摘の指定生乳生産者団体は、酪農家の皆さんの努力の結集である生乳を、先生御指摘のように、季節の需要に合わせて乳用向けと乳製品に分けて、バランスよく仕分けて調整を行っていただいております。生乳生産の安定を図るとともに、条件の不利な地域を含め、地域全体からあまねく集乳を行うことによりまして酪農経営の安定に寄与していただいているというふうに認識をいたしております。

また、乳業メーカーさんは、消費者に安全、安心な牛乳、乳製品を安定供給することによりまして、我が国の生乳生産基盤を支える役割を十分に担っていただいているというふうに認識しております。

こうした中で、昨年コロナ禍において需要が急激に減少した、給食もなくなったというような状況ではありましたが、指定生乳生産者団体が乳業メーカーと連携をしていただきまして需給調整機能を発揮していただき、保存の利く乳製品に加工するというようなことも調整をしていただきまして、生乳を一滴も破棄することなく乗り越えていただいたというふうに認識をしております。

このように我が国の安全、安心な生乳、乳製品は、こうした生産者や指定団体を始めとする生乳流通事業者、乳業メーカー、関係者の皆様の大変な御努力によって安定的な供給が果たされ、国民の健康を守っていただいているというふうに認識をいたしております。

農林水産省といたしましても、昨年の三月に策定した酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針におきまして、十年後の生乳生産量の目的、目標を七百八十万トン、平成三十年度実績の七百二十八万トンから増産を目指して設定しているところでありまして、今後ともその実現に向けまして全力を尽くしてまいりたいというふうに考えております。

○山田俊男君

宮内副大臣から大変いいお話をお聞きしたわけで、生産者、指定団体、乳業メーカー、連携した取組で大事な生乳、乳製品の確保をちゃんと図っているよというふうにおっしゃっていただいたわけでありまして、大変ありがとうございます。ありがとうございました。

以上申し上げましたが、規制改革推進会議の各般にわたる意見具申については、農業生産の特性、我が国の気候風土や国土の特性、さらには、小さな島国で必ずしも条件に恵まれているとは言えない環境下でありながら、国民の食料の安定供給と美しい環境保全に努めてきている農業者や行政関係者やJA等の農業団体の一丸となった取組、努力をきちんと評価し、更なる取組を奨励する政策の提言こそ私は規制改革推進会議にまさに求められるというふうに思っております。市場原理と競争を促すだけの規制改革推進会議の主張がまかり通るということは絶対に容認できません。規制改革推進会議の今後の在り方は抜本的に見直すべきです。

今日、河野大臣にこうしてじかにお話しできて、本当に感謝です。どうぞ、私も与党の議員として過激な言いぶりですが、以上申し上げて、私からの質疑を終わらせていただきます。大臣、しっかり頑張ってください。お願いします。